

平成27年度新得町各会計歳入歳出
 平成27年度新得町水道事業会計
 平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出
 決算特別委員会会議録目次

第1日(28.9.2)

○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	2
○散会の宣告	3

第2日(28.9.9)

○開議の宣告(各会計)	6
○平成27年度新得町各会計歳入歳出	
・総括質疑	6
・一般会計	
歳出	
第1款 議会費・第2款 総務費	6
第3款 民生費	6
第4款 衛生費・第5款 労働費	7
第6款 農林水産業費	7
第7款 商工費	8
第8款 土木費	8
第9款 消防費	8
第10款 教育費(第1項 教育総務費から第4項 幼稚園費)	8
第10款 教育費(第5項 社会教育費から第6項 保健体育費)	8
第11款 公債費・第12款 諸支出金・第13款 予備費	8
歳入	
第1款 町税から第13款 使用料及び手数料	8
第14款 国庫支出金・第15款 道支出金	9
第16款 財産収入から第21款 町債	9
・国民健康保険事業特別会計	10
・後期高齢者医療特別会計	10
・介護保険特別会計	11
・簡易水道事業特別会計	11

・ 公共下水道事業特別会計	1 1
・ 一般会計・特別会計 歳入歳出全般	1 1
○ 討論・採決	1 2
○ 閉会の宣告（各会計）	1 2
○ 開議の宣告（水道事業会計）	1 3
○ 平成 2 7 年度新得町水道事業会計	1 3
○ 討論・採決	1 4
○ 閉会の宣告（水道事業会計）	1 5
○ 開議の宣告（西十勝消防組合一般会計歳入歳出）	1 6
○ 平成 2 7 年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出	1 6
○ 討論・採決	1 6
○ 閉会の宣告（西十勝消防組合一般会計歳入歳出）	1 6

第 1 日

決 算 特 別 委 員 会
平成28年9月2日(金) 第1号

○付託議件名

認定第 1号 平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成27年度新得町水道事業会計決算認定について

認定第 3号 平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

○出席委員(10人)

委員長	高橋浩一	副委員長	湯浅佳春
委員	村田博	委員	佐藤幹也
委員	貴戸愛三	委員	若杉政敏
委員	湯浅真希	委員	廣山輝男
委員	柴田信昭	委員	吉川幸一

○欠席委員 なし

○委員外(2人)

監査委員 長野章 議長 菊地康雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 西山喜代司

◎西山喜代司議会事務局長 初の各会計ならびに水道事業会計ならびに西十勝消防組合一般会計決算特別委員会でありますので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、年長であります、廣山輝男委員に臨時委員長をお願いいたします。

◎廣山輝男臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎廣山輝男臨時委員長 ただいまから、各会計ならびに水道事業会計ならびに西十勝消防組合一般会計決算特別委員会を開会いたします。

(宣告 10時55分)

◎委員長の互選

◎廣山輝男臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎廣山輝男臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時56分)

◎廣山輝男臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時56分)

◎廣山輝男臨時委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長である私から指名することに決しました。

それでは、委員長に高橋浩一委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、高橋浩一委員が委員長に選ばれました。

それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

(就任あいさつ省略)

◎副委員長の互選

◎高橋浩一委員長 これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎高橋浩一委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時56分)

◎高橋浩一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時57分)

◎高橋浩一委員長 それでは、指名推選については、委員長から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長である私から指名することに決しました。

それでは、副委員長に湯浅佳春委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 異議なしと認めます。

よって、湯浅佳春委員が副委員長に選ばれました。

なお、平成28年9月9日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております各会計ならびに水道事業会計ならびに西十勝消防一般会計決算の審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

◎散会の宣告

◎高橋浩一委員長 本日は、これをもって散会いたします。

(宣告 10時57分)

決 算 特 別 委 員 会
平成28年9月9日(金) 第2号

○付託議件名

認定第 1号 平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成27年度新得町水道事業会計決算認定について

認定第 3号 平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

○出席委員(10人)

委員長	高橋浩一	副委員長	湯浅佳春
委員	村田博	委員	佐藤幹也
委員	貴戸愛三	委員	若杉政敏
委員	湯浅真希	委員	廣山輝男
委員	柴田信昭	委員	吉川幸一

○欠席委員 なし

○委員外(1人)

議長 菊地康雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜田正利
教	育	長	武田芳秋
監	査	委員	下浦光雄
監	査	委員	長野章

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	田中透嗣		
総	務	課	長 渡辺裕之		
地	域	戦	略	室	長 佐藤博行
町	民	課	長 鈴木貞行		
保	健	福	祉	課	長 坂田洋一
施	設	課	長 鈴木隆義		

産	業	課	長	鈴	木	義	夫
税	務	出	納	課	長	秀	光
児	童	保	育	課	長	勝	志
消	防	署	長	増	田	和	彦
総	務	課	長	補	佐	正	司
保	健	福	祉	課	長	補	佐
産	業	課	長	補	佐	め	ぐ
産	業	課	長	補	佐	浩	之
税	務	出	納	課	長	補	佐
屈	足	支	所	長	補	佐	隼
財	政	係	長	若	原	俊	人
				桑	野	恒	隆
							将
							雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	石	塚	将	照
学	校	教	育	課	長	補	佐	嶋	倉
								一	寿

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	初	山	一	也
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

◎開議の宣告（各会計）

◎高橋浩一委員長 本日の欠席届け出委員はございません。全員の出席であります。ただいまから、新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を開会いたします。直ちに会議を開きます。

(宣告 10時00分)

◎新得町各会計歳入歳出 総括質疑

◎高橋浩一委員長 本委員会に付託されました認定第1号、平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいまから決算審査に入ります。

最初に付属資料、監査意見書等も提出されておりますので、一般的・総括的質疑をお受けし、それから歳入歳出決算書の審査に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 議事に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑、答弁は簡明、簡潔に行うように、また、質問は1項目につき3回までとして進めたいと思いますので、皆様がたのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、総括事項についての質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第1款 議会費・第2款 総務費

◎高橋浩一委員長 それでは、歳入歳出決算事項別明細書に入ります。

最初に一般会計の歳出から入りますが、事項別明細書のページ数を申し上げますので、それによってご発言を願います。

なお、発言される際は「何ページの何々」ということを併せて申し出てください。

それでは、58ページから87ページまでの、第1款、議会費および第2款、総務費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費

◎高橋浩一委員長 88ページから105ページ上段までの第3款、民生費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 96ページから99ページの中で、7目の年金生活者等支援臨時福祉給付金の関係で、職員手当から99ページの負担金、補助及び交付金まで翌年度へ繰り越すと、各項目にわたってあるわけでございますけれども、この事業は今年度しなかったと思うから翌年度へ繰り越すのですけれども、どういう事業だったのですか。

◎高橋浩一委員長 橋場保健福祉課長補佐。

◎橋場めぐみ保健福祉課長補佐 臨時給付金は国のほうから交付金をいただくのですけれども、その通知がぎりぎりに来たということで、翌年度に繰り越しをさせていただい

た状況になります。以上です。

◎高橋浩一委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 ぎりぎりに国のほうからもらったということですが、今年度ももう半年過ぎるわけですけれども、既に実施されているのでしょうか。

◎高橋浩一委員長 橋場保健福祉課長補佐。

◎橋場めぐみ保健福祉課長補佐 それは実施しております。

◎高橋浩一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費・第5款 労働費

◎高橋浩一委員長 104ページ上段から115ページ下段までの、第4款、衛生費および第5款、労働費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 107ページ、負担金、補助及び交付金の関係でございしますが、ドクターヘリ加入の関係で131万2,000円が支出されているんですが、ドクターヘリというのは、いわゆる十勝管内全体でと思うんですが、これが基本料金なのか、あるいは例えば利用した場合にどういう基準になるのか。

例えば搬送する病院というのですか、帯広なのか札幌なのか、距離によって料金が変わるとか、いろいろあると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。今年そういう事例があったのかどうかも含めてお伺いします。

◎高橋浩一委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。ドクターヘリの加入につきましては、そもそもうちの十勝圏にはドクターヘリがありませんので、道東のドクターヘリとそれから道北のドクターヘリに協力をいただいて飛ばしてもらっている状況です。

その道北と道東のドクターヘリに加入する関係で、各19市町村が負担をしながら、道東と道北のドクターヘリに加入金という形でなるんですよ。加入する金額なので、1回のみ金額となっております。

例えばうちの町の中で要求があったときには、基本的には帯広厚生病院に搬送なのですが、そのかたの症状、状況によっては、釧路の市立病院、それから旭川の赤十字病院に搬送という形にもなります。

ただ、そこにかかる移送費に関係する部分については、医療機関のほうで負担しますので、あくまでも市町村のこの130万円というのは、1回限りの加入金という形で押さえていただければと。以上です。

◎高橋浩一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費

◎高橋浩一委員長 114ページ下段から129ページ中段までの第6款、農林水産業費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第7款 商工費

◎高橋浩一委員長 128ページ中段から137ページ上段までの第7款、商工費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費

◎高橋浩一委員長 136ページ上段から145ページ中段までの第8款、土木費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第9款 消防費

◎高橋浩一委員長 144ページ中段から147ページ上段までの第9款、消防費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費(教育総務費～幼稚園費)

◎高橋浩一委員長 第10款、教育費に入りますが、ページ数が多いので2つに区切って審査いたします。

まず、146ページ上段から163ページ上段までの、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費、第4項、幼稚園費までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費(社会教育費～保健体育費)

◎高橋浩一委員長 162ページ上段から179ページまでの、第5項、社会教育費から第6項、保健体育費までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第11款 公債費・第12款 諸支出金・第13款 予備費

◎高橋浩一委員長 180ページから181ページ終わりまでの、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費まで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって、一般会計歳出の部を終了いたします。

◎一般会計 歳入 第1款 町税～第13款 使用料及び手数料

◎高橋浩一委員長 それでは、一般会計の歳入に入ります。15ページをお開き願います。15ページから32ページ上段までの、第1款、町税、第2款、地方譲与税、第3款、利

子割交付金、第4款、配当割交付金、第5款、株式等譲渡所得割交付金、第6款、地方消費税交付金、第7款、ゴルフ場利用税交付金、第8款、自動車取得税交付金、第9款、地方特例交付金、第10款、地方交付税、第11款、交通安全対策特別交付金、第12款、分担金及び負担金、第13款、使用料及び手数料まで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳入 第14款 国庫支出金・第15款 道支出金

◎高橋浩一委員長 31ページ上段から40ページまでの、第14款、国庫支出金および第15款、道支出金全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳入 第16款 財産収入～第21款 町債

◎高橋浩一委員長 41ページから56ページまでの、第16款、財産収入、第17款、寄附金、第18款、繰入金、第19款、繰越金、第20款、諸収入、第21款、町債の歳入終わりまで一括してご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 あまりにも進行が早くて、ページをめくるのがたいへん忙しいんですけども。43ページから46ページまで、それぞれ寄附金の関係があるんですが、1つはそれぞれ「誰々以下」と書いてあるんですが、金額の大きいものだけ件数を教えてほしいなと思うんですが。

まず44ページの社会福祉費寄附金の中で、東京都の伊藤昌毅氏以下1,560万円、この人数、それからその下、児童福祉費の愛知県小出さん237万円、それから46ページの社会教育費寄附金、歴史的建造物の保存等用で長崎県の生田さん356万円、ちょっと金額が大きいものですから、件数を教えていただきたいなど。

それから、町のほうではこの寄附金をいただくと、それぞれ寄付した人の意志というのですか、「こういうものに使ってください」ということで寄付されるのですが、そういう中でふるさと思いやり基金だとか、福祉振興基金は分かるのですが、46ページの歴史的建造物の保存等用、「等」と書いてあるから、どういうものかちょっと分からないんですが、これは寄付をいただいて、どういうものにその寄付が使われたのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思うんです。

◎高橋浩一委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時12分)

◎高橋浩一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時13分)

◎高橋浩一委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。それぞれの寄付につきましては、現在、直接担当課に来るものと、あとふるさと納税ということで、一括観光協会のほうに委託をかけているという形、2つのルートがあるんですけども、現在、それぞれのルートの中で入ってきており、申し訳ありません、現在件数を押さえておりませんので、後ほどそ

れぞれ件数を提示いたしまして、報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひ
します。

今日中に報告できるように、後ほど報告いたしたいと思います。

◎高橋浩一委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時15分)

◎高橋浩一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時15分)

◎高橋浩一委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 歴史的建造物の保存等用ということで356万5,103円の件であります
けれども、これは寄付として入ってきて、今支出のほうはまだ出していないということ
でありまして、これは村形邸の建造物の関係で寄付ということになっておりまして、そ
のほかには何かあればということで、ちょっと「等」がまだはつきりはしていないんです
けれども、ほかにそういうものがあればということで「等」を入れているところであり
ます。以上であります。

◎高橋浩一委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 内容は分かりました。後ほどまた教えていただきたいと思います。

寄附金の関係の、やはり寄付の件数、私たちは何件ぐらいあるのかというのは興味と
いうのか、知りたいので、今後やはり「誰々ほか何件」という件数を入れてもらえれば
ありがたいなというふうに思いますので、要望して終わります。

◎高橋浩一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 さきほど柴田委員のドクターヘリの説明に関する質問に関し、答弁
が漏れていましたので、坂田保健福祉課長より答弁いただきます。

◎坂田洋一保健福祉課長 さきほど柴田委員のほうからドクヘリの実績の関係がありま
して、答弁漏れ、たいへん失礼いたしました。

27年度の実績につきましては0件ということで、参考までに今年度28年度につきまし
ては2件要請をしまして、1件旭川赤十字病院のほうに搬送しているという実績です。
以上です。

◎高橋浩一委員長 これをもって一般会計を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計 歳入歳出全般

◎高橋浩一委員長 次に、特別会計の審査に入ります。183ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計183ページから212ページ終わりまでの歳入歳出全般につい
てご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって国民健康保険事業特別会計を終わります。

次に進みます。

◎後期高齢者医療特別会計 歳入歳出全般

◎高橋浩一委員長 後期高齢者医療特別会計213ページから222ページ終わりまでの歳入

歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって後期高齢者医療特別会計を終わります。
次に進みます。

◎介護保険特別会計 歳入歳出全般

◎高橋浩一委員長 介護保険特別会計223ページから246ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって介護保険特別会計を終わります。
次に進みます。

◎簡易水道事業特別会計 歳入歳出全般

◎高橋浩一委員長 簡易水道事業特別会計247ページから258ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって簡易水道事業特別会計を終わります。
次に進みます。

◎公共下水道事業特別会計 歳入歳出全般

◎高橋浩一委員長 公共下水道事業特別会計259ページから274ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって公共下水道事業特別会計を終わります。

◎一般会計・特別会計 歳入歳出全般

◎高橋浩一委員長 以上をもちまして一般会計、特別会計とも審査を終わりますが、ここで全般を通じて、もし発言漏れがありましたら、この際お受けします。柴田委員。

◎柴田信昭委員 ちょっと進行があまりにも早くて、めくっているうちに過ぎてしまいましたので、質問させていただきますが。

119ページの貸付金の関係でございますが、シントクアユミルク搾乳牛導入資金1億5,000万円支出しているわけですけれども、当初計画では、導入頭数500頭というふうに聞いていましたけれども、現在聞くとところによるとそこまでいっていないという話ですが、どれくらいの頭数になっているのか。

また非常に牛の価格が高いというふうに、当初予算よりもだいぶ高いという話を聞いているんですが、今後新たにこのアユミルクに対しての支援等、考えられるのかどうかということが1点。

それからもう1点ですが、今回いろいろこの台風の影響の農業被害というのは、これから調査なり対策なり出てくるんだろうと思いますが、今回の台風の前に今年は6月からずっと湿害があって、小麦から始まって、今それぞれイモ類、豆類、ビート、そういったものにかかっていくわけですけれども、相当の被害があるというふうに聞いております。

これは共済制度もあって、ある程度補償されるというのですか、支援はあると思いませんけれども、町として、その辺の湿害対策の考え方あるのかないのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎高橋浩一委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。株式会社シントクアユミルクの8月31日現在の牛の導入頭数ですけれども、現在354頭、平均価格としましては、1頭あたり61万9,220円となっております。

当初計画500頭ということで、60万円で計算して3億円貸し付けということになっておりますけれども、若干牛の価格が上がっておりますので、目標頭数の500頭に、導入できるかどうかというところは、ちょっと今のところは分からない状況です。

それに対する支援ということですが、今シントクアユミルクのほうでは354頭の搾乳をして、子牛販売等で経営のほうは安定してきているというご報告ですので、何かありましたら今後検討を関係者としていきたいと思っております。

それから、6月から続いております湿害、今回の台風等で、農業被害がどれくらいあるかということは今現在調査中でありますので、その被害がはっきりしてから関係機関と湿害、台風含めてどういう対策を打てるか、協議をしていきたいと思っております。以上です。

◎高橋浩一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって審査を終わります。

◎高橋浩一委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時23分)

◎高橋浩一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時23分)

◎討論・採決

◎高橋浩一委員長 それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第1号、平成27年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎高橋浩一委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（各会計）

◎高橋浩一委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。

よって、平成27年度新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 10時24分)

◎開議の宣告（水道事業会計）

◎高橋浩一委員長 ただいまから、新得町水道事業会計決算特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（宣告 10時24分）

◎新得町水道事業会計

◎高橋浩一委員長 それでは、本委員会に付託されました認定第2号、平成27年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件の内容審査に入る前に、本決算書の提出者から決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を受けてから内容の審査に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎高橋浩一委員長 それでは、決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を求めます。鈴木施設課長。

[鈴木隆義施設課長 登壇]

◎鈴木隆義施設課長 平成27年度水道事業会計決算書についてご説明申し上げます。

決算報告書1ページを御覧ください。収益的収入及び支出の収入、第1款、事業収益決算額、1億319万7,099円。支出では、第1款、事業費決算額、9,412万3,275円となっております。

2ページにまいりまして、資本的収入及び支出であります。第1款、資本的収入は決算額、0円で、資本的支出の決算額は、3,803万2,400円であります。支出に対し不足する額3,803万2,400円は、下段に記載のとおり当年度分損益勘定留保資金ならびに当年度消費税資本的収支調整額で補てんいたしております。

3ページ、剰余金計算書であります。27年度末残高、資本合計4億3,591万3,506円で、下段の表剰余金処分計算書では、処分後残高資本金3億3,212万3,529円、資本剰余金5,298万1,202円、未処分利益剰余金2,805万6,579円となっております。

次に財務諸表についてご説明いたします。

4ページ、損益計算書であります。収益から費用を差し引いた、下から3段目の当年度純利益が779万1,424円であります。

前年度繰越利益剰余金2,332万7,633円を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3,111万9,057円となっております。

次、5ページは貸借対照表であります。資産の部で固定資産、流動資産の合計が、最下段のとおり13億475万288円となっております。

6ページ、負債の部の合計が8億6,883万6,782円となっております。

資本の部では、資本金、剰余金の合計が下段2段目の4億3,591万3,506円、したがってまして負債資本合計が13億475万288円となっております。

7ページにつきましては、水道事業キャッシュフロー計算書であります。

次に財務諸表附属書類をご説明いたします。

8ページは収益・費用明細書であります。営業収益では、上から4段目の水道料金8,

803万1,412円、消費税704万2,513円、合計9,507万3,925円となっております。

最下段、収益合計は1億319万7,099円であります。

9ページ、10ページは、費用の明細であります。

11ページは、固定資産明細書であります。

12ページは、長期借入金明細書と積立金計算書であります。

積立金計算書では、当年度末残高合計は1,968万9,718円となっております。

13ページ、14ページは、事業報告書であります。

27年度は給水戸数2,622戸、昨年度と比較し14戸の減となっております。

年間総配水量は、昨年度より39立方メートル減少しております。年間総有収水量については3,323立方メートル増加しており、主な要因として漏水調査等の成果が表れたものと思います。

水道料金の収納対策では、督促状等の送付や滞納者宅への電話連絡、訪問による収納に努め、悪質滞納者には給水停止を行っております。

収納率は当年度分で99.2パーセント、26年度未収分は全額納入となっております。

14ページ中段までは、前段1ページから3ページで説明しておりますので省略いたします。

今後も事業の健全経営を基本理念とし、経常経費の節減および業務の効率化により、安全・安心・安定した水道水の供給に努め、公共の福祉がより推進されるよう努力してまいります。

15ページは、議会の議決事項と職員数の現況であります。

16ページは、職員の給与の現況であります。

17ページは、工事の施工状況であります。

18ページは、委託業務の状況であります。

19ページは、業務量であります。

20ページは、事業収入および事業費に関する事項であります。

21ページは、附帯事項で給水装置工事の内訳であります。

22ページは、費用構成比の内訳で、給水原価は最下段の費用合計のとおり、1立方メートル当たり146円6銭となっております。

次に別冊、水道事業会計決算特別委員会資料であります。この資料の5ページに十勝管内の水道料金の概要を記載しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[鈴木隆義施設課長 降壇]

◎高橋浩一委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 ないようですので、これをもって質疑を終わります。

◎討論・採決

◎高橋浩一委員長 それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎高橋浩一委員長 これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第2号、平成27年度新得町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎高橋浩一委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（水道事業会計）

◎高橋浩一委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。

よって、新得町水道事業会計決算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 10時32分)

◎開議の宣告（西十勝消防組合一般会計歳入歳出）

◎高橋浩一委員長 ただいまから、西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（宣告 10時33分）

◎西十勝消防組合一般会計歳入歳出

◎高橋浩一委員長 それでは、本委員会に付託されました認定第3号、平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、歳入歳出決算事項別明細書に入ります。解散に伴い、承継された新得屈足消防団費の歳出に入りますが、事項別明細書のページ数を申し上げますので、それによってご発言を願います。

なお、歳入については、団としてありませんので、歳出についての審査となります。

それでは、事項別明細書の28ページ下段から31ページ中段までの2款、消防費、2項、非常備消防費、3目、新得屈足消防団費についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎高橋浩一委員長 ないようですので、これをもって質疑を終わります。

◎討論・採決

◎高橋浩一委員長 それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎高橋浩一委員長 これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第3号、平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

◎高橋浩一委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（西十勝消防組合一般会計歳入歳出）

◎高橋浩一委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。よって、西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。

（宣告 10時34分）
